

第96回

定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成**30**年**6**月**28**日（木曜日）午前10時
受付開始 午前8時30分

場 所

長野県上田市生田2150番地
長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し
退職慰労金贈呈の件

書面（議決権行使書）による議決権行使期限

平成30年6月27日（水曜日）午後5時25分まで

定時株主総会終了後、引き続き「長野計器
テクニカル・ソリューションズ・センター」
におきましては、会社説明会を、「丸子電
子機器工場」並びに「上田計測機器工場」
におきましては、工場見学会を開催させて
いただきたいと存じます。ご参加のほどお
願い申し上げます。

長野計器株式会社

証券コード：7715

株主の皆様へ



代表取締役社長

荒井 徹也

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当社役員及び従業員が「強み」である圧力計測技術と製造技能の進展に挑戦することで、「環境・保安・安全」をお届けし、社会に貢献してまいります。今後とも何卒皆様のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

社是

創造と極限への挑戦で総を啓く
行動と総力の結集で未来を拓く
感謝と融和の精神で明日を開く

企業理念

一芸を極めて世界に挑戦

目次

■株主の皆様へ

■招集ご通知 2

■株主総会参考書類 4

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(提供書面)

■事業報告 10

- 1. 企業集団の現況
- 2. 会社の現況
- 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 4. 会社の支配に関する基本方針

■連結計算書類 32

- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書

■計算書類 34

- 貸借対照表
- 損益計算書

■監査報告 36

- 連結計算書類に係る会計監査報告
- 計算書類に係る会計監査報告
- 監査役会の監査報告

株 主 各 位

証券コード 7715
平成30年6月8日

東京都大田区東馬込一丁目30番4号

長野計器株式会社

代表取締役社長 依田 恵夫

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2 場 所	長野県上田市生田2150番地 長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第96期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第96期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
4 議決権行使等についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。 なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.naganokeiki.co.jp/>)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

議決権行使等についてのご案内

行使期限

平成30年6月27日（水曜日）午後5時25分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。（ご捺印は不要です）



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
（上記の行使期限までに到着するように
ご返送ください）



議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株主番号 0000000000 議決権行使回数 0000000000000000

長野計器 株式会社 印中

私は、平成30年6月28日開催の貴社第90回定時株主総会（御株主または総会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおりに議決権を行使します。

平成30年 6月 日

議案	第1号	第2号	第3号	第4号
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

長野計器 株式会社

株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

株主番号 0000000000 議決権行使回数 0000000000000000

（平気決票数 100 株）

ご所有株数 0 株

お 願 い

- 株主総会にご出席しない場合は、この議決権行使用紙に賛否をご表示ください。平成30年6月27日午後5時25分までに到着するようにご返送ください。
- 第2号議案の賛否について、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、株主総会開催前に「長野計器株主総会」の場へご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンまたははっきりとした印でご記入ください。

長野計器 株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第2号議案	第3号議案
賛	賛
否	否

第2号議案について

全 員 賛 成 の 場 合 → 賛 に○印

全 員 反 対 の 場 合 → 否 に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつとしており、経営基盤強化のための内部留保の充実を図りつつ、安定配当の維持等を総合的に勘案することを基本方針としております。

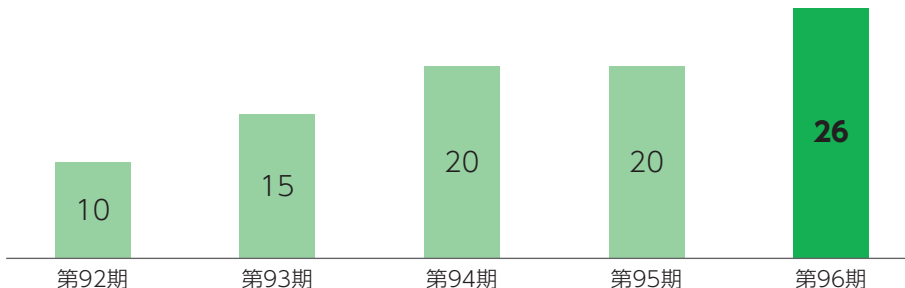
当期の期末配当につきましては、この基本方針を堅持し、普通配当1株当たり11円に、記念配当（当社設立70周年）5円をあわせて16円とさせていただきたく存じます。

なお、当期は当社普通株式1株当たり10円の間配当金を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は当社普通株式1株当たり26円となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株当たり金 16円 配当総額 310,199,440円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月29日

配当金推移

■ 1株当たり配当金（円）



第2号議案

取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役眞島政弘、山岸一也、長坂 宏、矢島寿衛の4氏は任期満了となり、また、取締役佐瀬正敬氏は辞任されますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	
1	やまぎしかずや 山 岸 一 也	取締役 F B G事業部・知的財産部 担当	再任
2	ながさかひろし 長 坂 宏	取締役 技術本部担当	再任
3	やじまとしえ 矢 島 寿 衛	取締役 販売戦略部担当・執行役員 会議長・製品判定会議議長	再任
4	かくりゅうのりお 角 龍 徳 夫	執行役員 経理部長	新任
5	すずきまさのり 鈴 木 正 徳	—	新任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 やま ぎし かず や 山 岸 一 也 （昭和30年12月22日生）	昭和53年 4 月 当社入社 平成20年 4 月 当社研究開発センター研究開発部次長 平成22年 4 月 当社研究開発センター副センター長 平成22年 6 月 当社執行役員研究開発センター長 平成24年 6 月 当社上席執行役員事業本部技術開発センター長 平成26年 6 月 当社取締役事業本部技術開発センター長 平成26年 7 月 当社取締役FBG事業部担当 平成27年 6 月 当社取締役FBG事業部・知的財産課担当 平成30年 4 月 当社取締役FBG事業部・知的財産部担当（現） 【取締役候補者とした理由】 山岸一也氏は、研究開発業務に従事した後、取締役として光ファイバーを利用した応用システム製品の早期事業化を目指すFBG事業部を牽引しております。FBG事業部の指揮を執る責任者として今後もその役割は重要になることから、引き続き取締役候補者いたしました。	6,100株
2	 な が さ か ひろし 長 坂 宏 （昭和33年 7 月29日生）	昭和57年 4 月 当社入社 平成18年 1 月 当社製造本部丸子電子機器工場AMセンサ技術部次長 平成20年 2 月 当社執行役員丸子電子機器工場AMセンサ部長 平成20年 7 月 当社執行役員技術本部車載センサ技術部長 平成23年 6 月 当社執行役員製造本部丸子電子機器工場車載センサ部長 平成24年 4 月 当社執行役員製造本部丸子電子機器工場成膜技術部長 平成24年 6 月 当社上席執行役員事業本部丸子電子機器工場成膜技術部長 平成26年 6 月 当社取締役事業本部丸子電子機器工場成膜技術部長 平成26年 7 月 当社取締役事業本部技術本部・技術開発センター担当 平成27年 6 月 当社取締役技術本部担当（現） 【取締役候補者とした理由】 長坂 宏氏は、圧力センサの技術開発に従事し、取締役として新製品の開発を担っております。新製品の市場への投入は継続して当社の喫緊の課題であり今後もその役割は重要になることから、引き続き取締役候補者いたしました。	5,700株
3	 や じ ま とし え 矢 島 寿 衛 （昭和30年 1 月31日生）	昭和53年 4 月 当社入社 平成14年12月 当社執行役員経理部次長 平成15年 1 月 当社執行役員経理部長 平成18年 6 月 当社取締役執行役員経理部長 平成24年 6 月 当社取締役上席執行役員経理部長兼経営企画部長 平成26年 6 月 当社経理部長兼経営企画部長 平成26年 7 月 当社事業本部営業本部販売戦略部長 平成27年 6 月 当社執行役員営業本部販売戦略部長 平成28年 6 月 当社取締役マーケティング部・営業企画部担当・執行役員会議長・製品判定会議議長 平成28年11月 当社取締役販売戦略部担当・執行役員会議長・製品判定会議議長（現） 【取締役候補者とした理由】 矢島寿衛氏は、販売戦略部担当として、営業機能の強化やマーケティング戦略の要を担っております。加えて、経理担当の長い経験から経理の知見を有しております。幅広い視野で当社の経営を強化する目的で今後もその役割は重要になることから、引き続き取締役候補者いたしました。	12,191株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	 ※ 角 龍 徳 夫 (昭和35年5月10日生)	昭和54年 4 月 当社入社 平成23年 4 月 当社経理部次長 平成26年 6 月 当社執行役員経理部次長 平成26年 7 月 当社執行役員経理部長（現） （重要な兼職の状況） 株式会社ニューエラー監査役 株式会社ナガノ計装監査役	100株
		【取締役候補者とした理由】 角龍徳夫氏は、長年経理業務に従事し、経営に資する課題を実務面から実施してまいりました。今後は、取締役として当社グループの経理・財務を指揮する責任者としての役割を担ってもらうため、同氏を新たに取締役候補者いたしました。	
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	 ※ 鈴 木 正 徳 (昭和29年10月9日生)	昭和53年 4 月 通商産業省（現経済産業省）入省 平成15年 7 月 同省九州経済産業局長 平成16年 6 月 同省中小企業庁事業環境部長 平成17年12月 内閣官房内閣審議官 行政改革推進事務局特殊法人等改革推進室次長 平成19年 7 月 原子力安全・保安院次長 平成20年 7 月 経済産業省産業技術環境局長 平成22年 7 月 同省製造産業局長 平成23年 8 月 中小企業庁長官 平成25年10月 日揮株式会社顧問 平成26年 6 月 当社取締役 平成26年 7 月 日揮株式会社取締役執行役員営業本部長代行 平成28年 6 月 同社取締役常務執行役員営業本部長代行 平成28年 9 月 同社取締役常務執行役員グローバル戦略室長代行（現） （重要な兼職の状況） 日揮株式会社取締役常務執行役員グローバル戦略室長代行	—
		【社外取締役候補者とした理由】 鈴木正徳氏は、同氏の経済産業省・中小企業庁及び他社で培われた豊かな経験と幅広い見識を独立した立場から当社の経営に活かしていただくとともに、取締役会の一層の活性化を図るため、新たに社外取締役候補者いたしました。	

(注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. ※は新任候補者であります。
3. 鈴木正徳氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、取締役（業務執行取締役等を除く。）が期待される役割を十分に発揮することができるように、会社法第427条第1項の規定により、定款に取締役（業務執行取締役等を除く。）との間に、損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。
本規定により、社外取締役候補者鈴木正徳氏が社外取締役の就任をご承認いただいた場合、鈴木正徳氏と当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 鈴木正徳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は鈴木正徳氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役関崎和重氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
 みず ざわ ひろ とし 水澤博敏 (昭和27年9月10日生)	昭和52年 4 月 株式会社八十二銀行入行 平成10年 6 月 同行風間支店長 平成12年 6 月 同行審査一部副部長 平成14年 2 月 同行松尾町支店長 平成16年 8 月 同行上田東支店長 平成17年 6 月 同行小諸支店長 平成19年 6 月 同行執行役員監査部長 平成21年 6 月 同行執行役員伊那エリア営業店エリア長 平成22年 6 月 同行常務取締役 平成25年 6 月 八十二リース株式会社代表取締役社長 平成25年 6 月 八十二オートリース株式会社代表取締役社長 平成25年 6 月 株式会社長野放送監査役 平成29年 6 月 株式会社電算営業本部営業部リースユーザー会事務局長（現） （重要な兼職の状況） 株式会社電算営業本部営業部リースユーザー会事務局長 【社外監査役候補者とした理由】 水澤博敏氏は、金融機関経営者及び企業経営者としての豊かな経験と経営全般に関する客観的かつ公正な見識により取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言・提言を行っていただくとともに、監査役として重要な協議や監査結果につき必要な発言を行っていただくため、新たに社外監査役候補者といたしました。	—

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 水澤博敏氏は新任候補者であります。
3. 水澤博敏氏は社外監査役候補者であります。
4. 当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮することができるように、会社法第427条第1項の規定により、定款に監査役との間に、損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。
- 本規定により、社外監査役候補者水澤博敏氏が社外監査役の就任をご承認いただいた場合、水澤博敏氏と当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます眞島政弘氏、佐瀬正敬氏及び監査役を退任されます関崎和重氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ましままひろ 眞 島 政 弘	平成26年6月 当社取締役 平成28年6月 当社常務取締役（現）
させまさたか 佐 瀬 正 敬	平成27年6月 当社社外取締役（現）
せきざきかずしげ 関 崎 和 重	平成26年6月 当社監査役（現）

以 上

提供書面

事業報告（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）**1. 企業集団の現況****(1) 当事業年度の事業の状況****① 事業の経過及び成果**

当連結会計年度における世界経済は、米国においては製造業・非製造業ともに生産や輸出の回復が持続し、雇用・所得環境も順調な拡大が持続しております。欧州においても、雇用情勢の改善を背景とした個人消費の緩やかな回復と輸出の増加により、景気回復を維持しております。中国においては、景気に減速感があるものの内外需とも底堅く、世界経済全体としては緩やかな回復基調を維持しております。しかしながら、米国の政治動向や米中の貿易摩擦懸念などにより、先行きの不透明感は依然として存続しております。

わが国経済においては、世界的な景気回復による輸出の増加に加えて、省力化投資の増加などを背景に生産活動は増加基調で推移いたしました。また、堅調な雇用・所得情勢を背景に消費は緩やかに回復しており、総じて国内景気は緩やかな回復基調を維持しております。

このような状況のもと、当社グループでは、圧力計測分野においては半導体業界向や建設機械業界向、米国におけるプロセス業界向などの需要が増加し、また、自動車業界を主要取引先としているダイカスト製品の需要も増加いたしました。さらに欧州における合併会社での稼働の貢献に加えて、7月に子会社とした株式会社双葉測器製作所の売上が上乘せされたこと等により、売上高は504億48百万円（前期比14.1%増）となりました。損益面につきましては、売上高増加の影響により営業利益は34億1百万円（前期比83.8%増）となりました。経常利益は、持分法による投資利益の増加等により35億99百万円（前期比87.3%増）となりました。

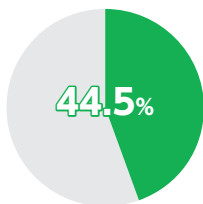
親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用の増加及び非支配株主に帰属する当期純利益の計上等により28億18百万円（前期比111.6%増）となりました。

なお、従来その他事業セグメントに区分しておりました、ダイカスト事業の金額的重要性が増したため、当連結会計年度よりダイカスト事業セグメントとして集計しております。

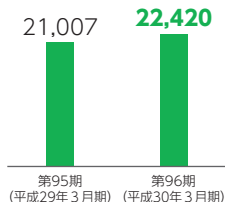
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

圧力計事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)

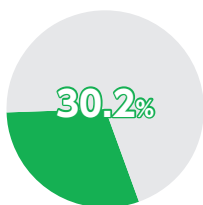


圧力計事業では、国内においては産業機械業界向、プロセス業界向の売上が減少したものの、F A空圧機器業界向、半導体業界向、空調管材業界向の売上が増加いたしました。米国子会社においては、産業機械業界向、プロセス業界向の売上が増加いたしました。

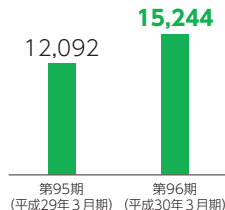
この結果、圧力計事業の売上高は224億20百万円（前期比6.7%増）となりました。

圧力センサ事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)

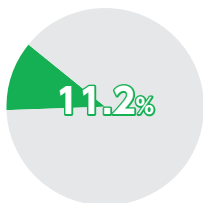


圧力センサ事業では、国内においては半導体業界向、産業機械業界向、空調管材業界向の売上が増加し、量産品である建設機械用圧力センサ、自動車搭載用圧力センサの売上も増加いたしました。米国子会社においては、産業機械業界向、プロセス業界向の売上が増加し、ドイツにおける合併会社での自動車搭載用圧力センサの売上も増加いたしました。

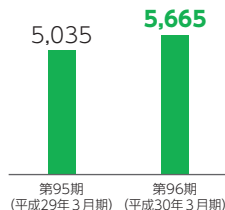
この結果、圧力センサ事業の売上高は152億44百万円（前期比26.1%増）となりました。

計測制御機器事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)

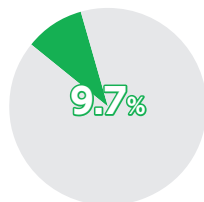


計測制御機器事業では、自動車・電子部品関連業界向のエアリークテスター及び工場生産自動化設備用の空気圧機器の売上が増加いたしました。また、7月に子会社とした株式会社双葉測器製作所による重錘形圧力天びんの売上が上乗せされました。

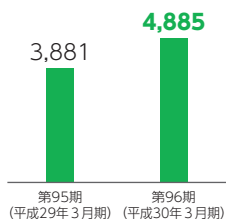
この結果、計測制御機器事業の売上高は56億65百万円（前期比12.5%増）となりました。

ダイカスト事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)

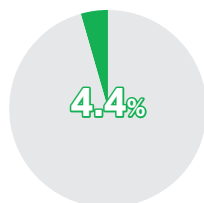


ダイカスト事業では、自動車業界を主要取引先としているダイカスト製品の売上が増加いたしました。

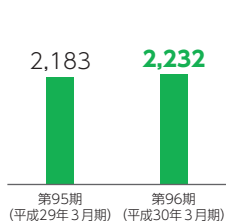
この結果、ダイカスト事業の売上高は48億85百万円（前期比25.9%増）となりました。

その他事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



その他事業では、自動車用電装品の売上が増加いたしました。

この結果、その他事業の売上高は22億32百万円（前期比2.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、16億41百万円となりました。その主な内容は、製造設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として金融機関より長期借入金として、9億72百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

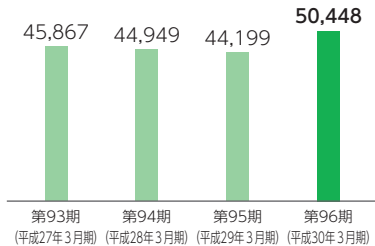
該当事項はありません。

⑧ その他

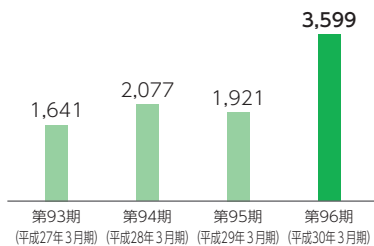
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

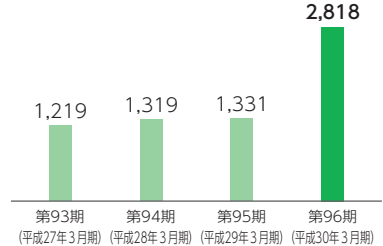
売上高 (単位：百万円)



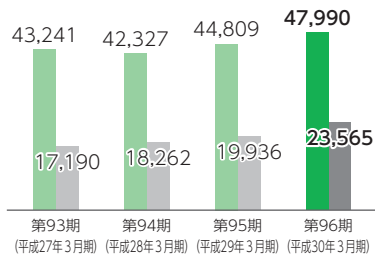
経常利益 (単位：百万円)



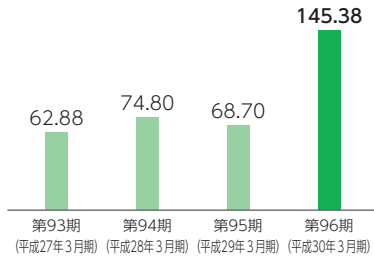
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



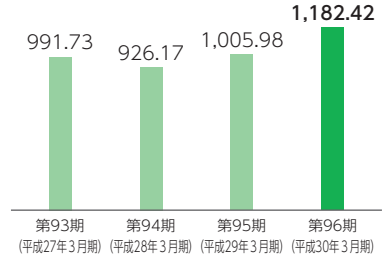
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



区 分		第93期 (平成27年3月期)	第94期 (平成28年3月期)	第95期 (平成29年3月期)	第96期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高	(百万円)	45,867	44,949	44,199	50,448
経常利益	(百万円)	1,641	2,077	1,921	3,599
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,219	1,319	1,331	2,818
1株当たり当期純利益	(円)	62.88	74.80	68.70	145.38
総資産	(百万円)	43,241	42,327	44,809	47,990
純資産	(百万円)	17,190	18,262	19,936	23,565
1株当たり純資産	(円)	991.73	926.17	1,005.98	1,182.42

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ニューエラー	444百万円	100.0	空気圧機器及び自動車用電装品の製造販売
株式会社フクダ	49百万円	100.0	工業用計測器の製造販売
株式会社長野汎用計器製作所	50百万円	100.0	汎用圧力計の製造販売
株式会社ナガノ	30百万円	100.0	特殊圧力計、熱電対の製造販売
株式会社ナガノ計装	50百万円	100.0	圧力計の校正、修理及び販売
ヨシトミ・マーシン株式会社	78百万円	100.0	圧力計部品の製造販売
株式会社双葉測器製作所	10百万円	100.0	圧力標準器の製造販売、圧力計の校正
株式会社エポックナガノ	10百万円	95.0	厚生寮運営管理、集合店舗保守請負、 保険代理業務
株式会社サンキャスト	20百万円	51.5	ダイカスト製品の製造販売
Ashcroft-Nagano Keiki Holdings,Inc.	1米ドル	100.0	持株会社
JADE Sensortechnik GmbH	200千ユーロ	51.0	圧力センサの製造販売

(注) Ashcroft-Nagano Keiki Holdings,Inc.は、Ashcroft Inc. (圧力計・圧力センサの製造販売会社) を含め10社の子会社を所有しております。

(4) 対処すべき課題

①経営の基本方針

当社グループは、圧力計測・制御分野でのリーディングカンパニーとして、「環境・保安・安全」をお届けすることを使命とした製品の提供を通じて、社会貢献に寄与することをグループ全体の経営目標としており、日本及び米国を主要拠点としたグローバルな展開を行ってまいります。

②当社グループをとりまく経営環境

当社グループをとりまく現時点での外部環境は、国内経済においては輸出の増加等の影響により生産活動が拡大基調にあり、設備投資や個人消費にも持ち直しの動きが見られます。また雇用・所得情勢は堅調に推移しており、総じて国内景気は緩やかな回復基調を維持しております。また、米国、欧州、アジアにおいても回復基調にあるものの、米国の政治動向や東アジア地域の情勢が見極めづらい状況にあり、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

③中期的な経営方針

当社グループが創業以来培い「強み」としている圧力計測技術と製造技能を研鑽し革新することで独自の付加価値を生み出し、新たな製品の開発と市場の創造を行ってまいります。持続的成長を目指した「企業価値向上経営」を目標とし、中期経営方針に則った主要指標のガイドラインに沿った事業推進により、株主を始めとするステークホルダーの期待に応えてまいります。

④重点施策と対処すべき課題

当社は「事業の選択と集中」「営業キャッシュフローの改善」「グループ経営効率の最大化」「有利子負債の圧縮」を引き続き重点施策として推進してまいります。

《具体的な取組施策》

- ・以下の分野を重点拡販分野ととらえ、高付加価値化・差別化を基軸とした製品開発の促進により、新たな市場の創造を行ってまいります。
 - ・車載センサ分野
 - ・建設機械分野

- ・プロセス分野
 - ・エネルギー分野
 - ・食品・医療分野
 - ・産業機械分野（油圧・半導体）
 - ・計測システム社会インフラ分野
- ・グローバル展開のひとつとして、欧州市場の拡大を目的に合併会社として設立した拠点の活用を図り、自動車・一般産業分野へ圧力センサ事業の拡大を図ってまいります。
- ・各分野におけるモデルチェンジサイクルに合わせた新製品開発を行ってまいります。
- ・生産方式としてIoTを活用した製造・管理体制の推進を図ってまいります。
- ・資本コストを踏まえた経営方針として、有利子負債の圧縮による財務体質の強化と株主資本利益率（ROE）を重視した収益力の強化を目指してまいります。
- ・計測機器業界が直面している国際レベルでのM&Aの動向を注視しながら、当社グループの圧力計測を基軸とした「選択と集中」策の推進を図ってまいります。
- ・当社グループ全体でのシナジー効果を最大化することを目指し、グループ企業の協力体制強化を図ってまいります。
- ・製品品質の向上と環境に配慮した製品の強化を進めてまいります。

⑤目標とする経営指標

3年程度先を想定したガイドラインとして、連結売上高540億円、株主資本利益率（ROE）の目標を10%以上としております。

⑥法令遵守とコンプライアンス体制整備

当社グループは、不適切な会計処理の発生防止策として、内部統制強化を実施するとともに、さらに法令遵守を徹底すべく社員教育とコンプライアンス体制の整備を進めてまいります。

全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの充実、法令遵守の徹底に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、圧力計、圧力センサ等の精密機器製品の製造、販売を主な事業としております。
事業別の主要製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品・事業内容
圧力計	圧力計、圧力スイッチ、温度計
圧力センサ	圧力センサ
計測制御機器	空気圧機器、エアリークテスター、圧力試験器、圧力発生器、流量計、熱量計、油圧ポンプユニット、その他用途開発製品
ダイカスト	ダイカスト製品
その他	自動車用電装品、電源製品、不動産賃貸

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

当社	本 社	東京都大田区東馬込一丁目30番4号
	営業所	東京、東関東（千葉県成田市）、仙台、熊谷、 神奈川、静岡、上田、名古屋、富山、大阪、 四国（香川県高松市）、広島、 九州（福岡県春日市）
	工 場	上田計測機器工場（長野県上田市） 丸子電子機器工場（長野県上田市）
	その他	上田ショッピングタウン（長野県上田市）
株式会社ニューエラー	本 社	大阪府大阪市
株式会社フクダ	本 社	東京都練馬区
株式会社長野汎用計器製作所	本 社	長野県上田市
株式会社ナガノ	本 社	東京都大田区
株式会社ナガノ計装	本 社	東京都大田区
ヨシトミ・マーシン株式会社	本 社	長野県諏訪市
株式会社双葉測器製作所	本 社	東京都荒川区
株式会社エポックナガノ	本 社	長野県上田市
株式会社サンキャスト	本 社	茨城県下妻市
Ashcroft Inc.	本 社	アメリカ合衆国コネティカット州
Willy Instrumentos de Medicao e Controle Ltda.	本 社	ブラジル連邦共和国サンパウロ市
Ashcroft Instruments GmbH	本 社	ドイツ連邦共和国ベーズワイラー市
Ashcroft Instruments Singapore Pte.Ltd.	本 社	シンガポール共和国シンガポール市
Ashcroft Instruments Mexico,S.A. de C.V.	本 社	メキシコ合衆国トラールナパントラ市
JADE Sensortechnik GmbH	本 社	ドイツ連邦共和国ザクセン州ドレスデン市

(7) 従業員の状況 (平成30年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
圧力計	870名 (120名)	35名増 (17名増)
圧力センサ	321名 (26名)	21名増 (4名増)
計測制御機器	55名 (4名)	8名増 (2名増)
ダイカスト	73名 (37名)	3名増 (5名減)
その他	72名 (20名)	2名減 (3名増)
営業	300名 (12名)	17名増 (1名減)
研究開発	195名 (5名)	4名減 (2名増)
管理	180名 (7名)	9名減 (-)
合 計	2,066名 (231名)	69名増 (22名増)

(注) 従業員数は就業人員（休職者、非常勤者、当社グループからグループ外部への出向者は除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員）は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
713名 (78名)	39名増 (5名増)	40.4歳	17.1年

(注) 従業員数は就業人員（休職者、非常勤者、当社から社外への出向者は除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員）は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年 3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	2,034百万円
株式会社八十二銀行	3,181
株式会社みずほ銀行	2,747

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行及びFuyo General Lease (USA) Inc.からの協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	54,840,000株
② 発行済株式の総数	19,432,984株
③ 株主数	4,137名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
エア・ウォーター株式会社	1,402千株	7.23%
長野計器取引先持株会	1,168	6.03
株式会社八十二銀行	842	4.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	727	3.75
宮下 茂	578	2.98
株式会社みずほ銀行	565	2.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	550	2.84
戸谷 直樹	531	2.74
日本電産サンキョー株式会社	521	2.69
八十二キャピタル株式会社	505	2.61

(注) 持株比率は自己株式（45,519株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	依 田 恵 夫	監査部、経営委員会、総務統括部担当 Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc. 取締役 Ashcroft Inc. 取締役 株式会社双葉測器製作所 取締役
常務取締役	平 井 三 治	海外営業部、東日本営業部、西日本営業部、車載センサ統括部担当 長野福田（天津）儀器儀表有限公司 副董事長 KOREA NAGANO CO., LTD. 理事
常務取締役	眞 島 政 弘	経理部、情報システム部担当 株式会社ニューエラー 取締役
常務取締役	小 松 哲 夫	法務・コンプライアンス部担当 株式会社フクダ 取締役
取締役	佐 藤 正 継	製造本部担当 株式会社双葉測器製作所 取締役
取締役	山 岸 一 也	FBG事業部、知的財産課担当
取締役	長 坂 宏	技術本部担当
取締役	矢 島 寿 衛	販売戦略部担当、執行役員会議長、製品判定会議議長
取締役	涌 井 利 文	株式会社フクダ 取締役 北京碩双投資管理有限公司 董事
取締役	佐 瀬 正 敬	
常勤監査役	今 井 善 治	日立オートモティブシステムズ&ナガノ株式会社 監査役
常勤監査役	田 村 恒	
監査役	関 崎 和 重	
監査役	齋 藤 英 秋	株式会社証券ジャパン 顧問 共和産業海運株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役佐瀬正敬氏は、社外取締役であります。
2. 監査役関崎和重氏及び齋藤英秋氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役佐瀬正敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。

①就任

平成29年6月29日開催の第95回定時株主総会において、齋藤英秋氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。

②退任

平成29年6月29日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって、監査役深澤久仁汎氏は辞任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (1)	178百万円 (5)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	37 (11)
合計 (うち社外役員)	15 (4)	216 (17)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第80回定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まれておりません。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第76回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。

4. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額12百万円（取締役10名分10百万円（うち社外取締役1名分0百万円）、監査役4名分2百万円（うち社外監査役2名分0百万円））が含まれております。

5. 上記の支給人員は延べ人員であり、支給額には退任または異動した役員に対する支給額を含みます。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役齋藤英秋氏は、株式会社証券ジャパンの顧問及び共和産業海運株式会社の監査役であります。当社は、株式会社証券ジャパン及び共和産業海運株式会社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況等

	出席状況及び発言状況
取締役 佐 瀬 正 敬	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。省庁及び他社で培われた豊かな経験と幅広い見識等に基づき中立かつ客観的観点から適宜質問すると共に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 関 崎 和 重	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会は18回のうち17回に出席いたしました。取締役会においては、経験豊かな企業経営経験者の見地から報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。 また、監査役会においては、重要な協議や監査結果について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 齋 藤 英 秋	社外監査役就任後当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、監査役会は10回のうち10回に出席いたしました。取締役会においては、経験豊かな企業経営経験者の見地から報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。 また、監査役会においては、重要な協議や監査結果について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

経営執行部門及び会計監査人からの必要書類の入手や報告の聴取と意見交換を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討し、妥当と判断いたしました。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人有限責任監査法人トーマツと、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（内部統制システム構築のための基本方針）についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社役員及び子会社役員は、社是に則った具体的な行動を定めた「長野計器グループ企業行動憲章」等に従った行動を行う。
- ロ. 「内部統制委員会」を設置し、企業活動における職務執行が法令及び定款に適合することを確保する施策や対応策を講じる体制の整備を行う。
- ハ. 監査役が、取締役の職務の執行が適正に行われていることを監査する体制をとる。
- ニ. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務に係る情報は、文書管理規程その他の社内規程に従い、適切に文書を作成、保存及び管理を行う。
- ロ. 機密情報及び内部情報については、機密管理規程及び内部情報管理規程並びにその他の社内規程に従い、適切に管理を行う。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク発生の防止及び損失の最小化を図るために、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、リスクマネジメント委員会を設置する。
- ロ. リスクマネジメント委員会は、全社的なリスク管理を行うために、当社を取り巻くリスクの評価、ウェイト付け等を行い、リスク管理体制を整備するとともに、重要な事項については取締役社長に報告する。
- ハ. 大規模な事故・災害等の不測の事態が発生した場合には、「危機・非常事態管理規程」に基づき、取締役社長を委員長とする災害対策委員会を設置して危機対応にあたり、人的な安全の確保及び経済的な損失の最小化を図る。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 執行役員制度を採用し、経営監督機能と職務執行機能を分離し、職務執行権限については執行役員に権限委譲を図り、職務の執行の効率化を促進する。
- ロ. 経営委員会は、「取締役会規程」及び「経営委員会規程」により、権限委譲された事項を審議決議するとともに、取締役会附議案件については、事前に審議を行い取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
- ハ. 取締役及び使用人が会社における全体の目標を定め、その浸透と実効性を高めるために、中期事業計画の策定を行う。
- ニ. 取締役会は、中期事業計画を具体化するために、中期事業計画に基づいて毎期、事業部門毎の業績目標と予算を決定する体制の整備を行う。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 使用人が、法令及び定款に適合した職務執行を行うために、「長野計器グループ企業行動憲章」等を遵守する体制の整備を行う。
- ロ. 法務・コンプライアンス部は、コンプライアンスマニュアル等を利用したコンプライアンス研修の企画・推進及び総括を行い、その実効性をあげるための方針や施策等を検討・実施する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 長野計器グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図るために、当社及び子会社は、「長野計器グループ企業行動憲章」等を遵守する体制の整備を行う。
- ロ. 長野計器グループ子会社の管理は、本社経営企画部が担当し、「関係会社管理規程」に基づき、子会社が当社の経営方針に沿って効率的に運営されていることを確保する体制を整備する。
- ハ. 子会社の取締役等から、関係会社管理規程に基づき、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要案件は、その業務内容について事前協議を行う体制を整備する。
- ニ. 「リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を中心とした長野計器グループ全体のリスク管理体制を整備する。

⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

- イ. 監査役は、取締役会に対して、監査業務を補助すべき使用人を要求できるものとする。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査業務を補助すべき使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

⑧ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の監査業務を補助すべき使用人は、監査役からのみ指揮命令を受けるものとする。

⑨ 当社の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社又は子会社の取締役等が、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する可能性があるとき及び取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、適宜・適正に当社の監査役会に報告するような体制の整備を行う。
- ロ. 監査役は、重要な会議に出席するなど、取締役及び使用人の業務執行上の重要な情報を把握する体制の整備を行う。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きに係る方針

当社は、監査役の職務の執行により発生する費用の前払等請求があったときは、その費用等が監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。

⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備する。
- ロ. 代表取締役と監査役が意見交換の場を設け、監査役は、監査部及び会計監査人並びに顧問弁護士等と緊密な連携を保ちながら、監査役として監査に係る知識の充実と自らの効果的な監査成果の達成を図る。

⑬ 反社会的勢力による被害を防止するための体制

- イ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、警察等関係機関と連携体制を構築し、毅然とした態度で臨む。
- ロ. 「長野計器グループ役職員行動規範」に従い、反社会的勢力及び団体とは関わりを持たず、これらの活動を助長する行為を行わない。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（内部統制システム構築のための基本方針）についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び監査役対象の役員研修会を年1回開催し、法令等の教育を行っている。
- ロ. 内部統制委員会を当事業年度において5回開催し、内部統制システムの運用状況をモニタリングするとともに、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況の評価についても年度における基本計画を策定し、評価範囲、重要性の金額及び評価体制を決定している。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 年1回各事業所とヒアリング等により重要文書保存基準の見直しを行い、適切な文書作成、保存及び管理を行っている。
- ロ. 社内規程により契約書管理を行っている。
- ハ. 情報セキュリティの強化のため、情報保存媒体の使用制限等を設け、情報漏えいのリスク軽減を図っている。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスクマネジメント基本規程により当事業年度において1回リスクマネジメント委員会を開催した。
- ロ. 同委員会では、事業リスクの見直しを行っている。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 執行役員会は原則月1回開催され、各執行役員が業務執行の進捗状況を報告し、その内容につき議論を行っている。
- ロ. 経営委員会は、当事業年度において13回開催され、経営委員会規程により権限委譲された事項の審議決議を行い、取締役会附議案件は、取締役会に先立ち、取締役会に附議するか否かを議論し、取締役会へ上程の有無を決定している。
- ハ. 取締役会は、中期事業計画及び事業計画の進捗状況を把握し、必要に応じて対策検討ができるようにしている。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンスを徹底する目的で、コンプライアンスマニュアル等を利用した研修を行っている。
- ロ. 弁護士を含む複数のヘルプラインを設置し、コンプライアンスマニュアルに通報者保護を明記することでヘルプラインが十分に機能するよう周知徹底を図っている。
- ハ. 社内規程勉強会を計画的に実施し、業務執行に関連した規程について周知徹底を図っている。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 合同役員会、グループ社長会及び経営懇話会を開催し、当社がグループ方針に基づき、コンプライアンス及び内部統制と経営における課題等の指導及び支援強化等を進めた。
- ロ. 長野計器グループ管理部門会議を開催し、当社から関係会社に必要な情報を提供し、関係会社と情報交換をしている。

⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役より取締役はその職務を補助すべき従業員が求められ、現在1名が兼務で当該業務に従事している。

⑧ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役よりその職務を補助すべき従業員の人事等は取締役と監査役会との協議とともに同意を得たうえで決定している。

⑨ 当社の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び経営委員会等に出席することにより、取締役及び従業員の業務執行上の重要な情報を得ている。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告すべき事項の報告を行った取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けた事例は、ヘルプラインを含め認められない。

⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きに係る方針

当社は、監査役の職務の執行により発生する費用（監査役の職務に必要ないことを証明した場合を除く）について、遅滞なく償還しており、前払いの要請にも随時対応する手続きを用意している。

⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、代表取締役をはじめとする取締役全員と業務執行全般における課題につき意見交換を行っている。
- ロ. 監査役は、必要に応じ監査部と内部統制監査報告及び棚卸監査報告の内容につき情報交換を実施している。
- ハ. 監査役は、必要に応じ、内部統制委員会及びリスクマネジメント委員会にオブザーバーとして出席して、監査役の要請がある場合、必要な情報提供を受け、内部統制の運用状況を確認している。

⑬ 反社会的勢力による被害を防止するための体制

- イ. 新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項を規定した契約内容とし、警察等関係機関との情報交換を行っている。
- ロ. コンプライアンスマニュアルの研修を行うことにより、反社会的勢力排除の意識向上を図っている。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成30年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	27,973,470
現金及び預金	5,691,771
受取手形及び売掛金	10,399,403
電子記録債権	1,388,337
商品及び製品	4,630,502
仕掛品	2,720,777
原材料及び貯蔵品	1,672,258
繰延税金資産	723,639
その他	947,294
貸倒引当金	△200,513
固定資産	20,017,094
有形固定資産	10,359,092
建物及び構築物	2,296,021
機械装置及び運搬具	2,258,907
土地	4,492,830
リース資産	484,317
建設仮勘定	624,340
その他	202,674
無形固定資産	789,512
のれん	70,917
リース資産	141,967
その他	576,627
投資その他の資産	8,868,489
投資有価証券	7,457,560
長期貸付金	58,120
退職給付に係る資産	58,449
繰延税金資産	355,009
その他	1,014,399
貸倒引当金	△75,049
資産合計	47,990,565

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	15,606,745
支払手形及び買掛金	5,130,980
短期借入金	5,351,107
一年内返済予定長期借入金	1,359,537
リース債務	163,815
未払法人税等	554,012
賞与引当金	1,155,497
その他	1,891,795
固定負債	8,818,470
長期借入金	4,280,316
リース債務	461,543
繰延税金負債	1,398,945
退職給付に係る負債	2,328,158
役員退職慰労引当金	219,150
資産除去債務	32,949
その他	97,406
負債合計	24,425,216
(純資産の部)	
株主資本	20,641,123
資本金	4,380,126
資本剰余金	4,448,737
利益剰余金	11,839,340
自己株式	△27,081
その他の包括利益累計額	2,283,002
その他有価証券評価差額金	3,165,038
為替換算調整勘定	△421,763
退職給付に係る調整累計額	△460,271
非支配株主持分	641,222
純資産合計	23,565,348
負債純資産合計	47,990,565

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) (単位：千円)

科目	金額
売上高	50,448,356
売上原価	35,713,703
売上総利益	14,734,653
販売費及び一般管理費	11,333,609
営業利益	3,401,043
営業外収益	542,045
受取利息	45,839
受取配当金	104,152
賃貸料収入	31,897
持分法による投資利益	217,358
その他	142,797
営業外費用	343,579
支払利息	218,954
手形売却損	56,771
支払手数料	11,490
為替差損	391
その他	55,971
経常利益	3,599,510
特別利益	131,188
固定資産売却益	309
投資有価証券売却益	83,659
関係会社出資金売却益	47,219
特別損失	196,921
固定資産売却損	15,737
固定資産除却損	43,527
減損損失	116,885
関係会社出資金評価損	20,771
税金等調整前当期純利益	3,533,777
法人税、住民税及び事業税	405,373
法人税等調整額	98,439
法人税等合計	503,812
当期純利益	3,029,965
非支配株主に帰属する当期純利益	211,462
親会社株主に帰属する当期純利益	2,818,502

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	11,173,419
現金及び預金	1,103,895
受取手形	1,175,346
電子記録債権	1,069,534
売掛金	3,964,556
製品	374,597
半製品	1,071,802
原材料	121,061
仕掛品	1,472,128
貯蔵品	68,092
前渡金	21,854
前払費用	50,368
繰延税金資産	419,539
未収入金	206,744
その他	55,809
貸倒引当金	△1,911
固定資産	19,270,651
有形固定資産	3,478,707
建物	1,106,128
構築物	37,148
機械装置	423,770
車両運搬具	1,756
工具器具備品	87,492
土地	1,379,331
リース資産	402,653
建設仮勘定	40,426
無形固定資産	190,457
借地権	1,543
ソフトウェア	51,761
リース資産	129,059
その他	8,092
投資その他の資産	15,601,487
投資有価証券	6,236,132
関係会社株式	8,323,099
出資金	781
関係会社出資金	229,649
長期前払費用	2,265
前払年金費用	67,664
長期貸付金	55,420
関係会社長期貸付金	484,450
その他	277,057
貸倒引当金	△75,033
資産合計	30,444,071

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	8,148,241
支払手形	10,037
買掛金	1,909,206
短期借入金	4,094,000
一年内返済予定長期借入金	703,914
リース債務	130,437
未払金	163,595
未払法人税等	26,387
未払費用	413,169
預り金	51,972
賞与引当金	558,000
前受金	6,961
その他	80,560
固定負債	3,805,724
長期借入金	996,981
リース債務	378,400
退職給付引当金	1,119,633
役員退職慰労引当金	77,062
預り保証金	40,723
繰延税金負債	1,159,974
資産除去債務	32,949
負債合計	11,953,966
(純資産の部)	
株主資本	15,434,728
資本金	4,380,126
資本剰余金	4,449,680
資本準備金	4,449,680
利益剰余金	6,632,003
利益準備金	89,351
その他利益剰余金	6,542,651
研究開発積立金	250,000
海外投資損失積立金	350,000
海外市場開拓積立金	150,000
圧縮記帳積立金	7,174
別途積立金	8,264,500
繰越利益剰余金	△2,479,023
自己株式	△27,081
評価・換算差額等	3,055,376
その他有価証券評価差額金	3,055,376
純資産合計	18,490,105
負債純資産合計	30,444,071

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	22,179,502
売上原価	16,435,528
売上総利益	5,743,973
販売費及び一般管理費	4,370,557
営業利益	1,373,416
営業外収益	529,901
受取利息	8,923
受取配当金	379,628
賃貸料収入	44,700
経営指導料	5,380
その他	91,269
営業外費用	179,897
支払利息	73,008
手形売却損	42,948
支払手数料	11,490
為替差損	18,930
その他	33,519
経常利益	1,723,420
特別利益	83,672
固定資産売却益	12
投資有価証券売却益	83,659
特別損失	149,341
固定資産除却損	32,832
減損損失	116,509
税引前当期純利益	1,657,751
法人税、住民税及び事業税	35,922
法人税等調整額	△2,617
法人税等合計	33,304
当期純利益	1,624,447

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

長野計器株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 羽鳥良彰 ⑧
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大村広樹 ⑧

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、長野計器株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長野計器株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

長野計器株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 羽鳥良彰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大村広樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長野計器株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告をうけました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特段指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

長野計器株式会社 監査役会

常勤監査役	今井善治 印
常勤監査役	田村 愼 印
監査役(社外監査役)	関崎和重 印
監査役(社外監査役)	齋藤英秋 印

以 上

TOPICS

JADE Sensortechnik GmbH量産ラインの稼働開始

ドイツ連邦共和国ザクセン州ドレスデン市に所在する当社子会社のJADE Sensortechnik社に、昨年春から準備をしていた量産ラインが設置完了し、2018年3月吉日に稼働セレモニーを開催いたしました。セレモニーはザクセン州官房長官など高官のご臨席もあり、地元テレビでは異例の3分ほどの放送枠として、ニュースハイライトで取り上げられ、当社とザクセン州の四半世紀にわたる良好な関係がPRされました。

この量産ラインはインダストリー4.0をベースに設計した全自動稼働で、トランスミッション用圧力センサ年間200万個超の顧客デマンドに対応します。



セレモニーの様子



建屋外観

長野県事業活動温暖化対策計画書制度優良事業者表彰の受賞

長野県地球温暖化対策条例の規定に基づき、2017年度（平成29年度）に長野県へ提出した事業活動温暖化対策実施状況等報告書（過去3年間の実績）、並びに2018年2月に丸子電子機器工場で実施された現地調査での評価結果が優れているとのことで、5月25日に表彰式が開催され、当社が長野県より優良事業者表彰を受賞しました。本表彰は、地球温暖化対策の推進に率先して取り組み、顕著な実績を挙げた事業者に対して贈られるたいへん名誉ある表彰です（今年度は長野県内事業者287社中5社のみ受賞）。



メ

モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

毛

[illegible]

